

質問に対する回答書（施工計画に関する質問に対する回答）

工事等番号 令和5年度建整橋維補継第1号

工事等件名 津興橋大規模更新事業橋梁（上部工）架設等工事

上記案件に係る質問に対して、下記のとおり回答します。

No	設計図書等のページ箇所	質問内容	回答
1		<p>別記様式の市内本店業者施工率評価資料について、下記ご教示お願い致します。</p> <p>様式の「自社施工又は1次下請による工事内容」について、工事数量総括表における工場製作工は対象でしょうか。</p> <p>また、対象となる工事内容が全ての工種でない場合、対象となる工種をご教示お願いいたします。</p>	<p>工場製作工を含む全ての工種が対象となります。</p>
2		<p>工場製作期間に配置する監理技術者について、他工事との兼任は可能でしょうか。</p>	<p>原則不可とします。</p> <p>ただし、当該工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、同一の監理技術者がこれらの製作を一括して管理することができるものとします。</p>
3		<p>本工事着手時に配置する監理技術者が工場製作期間に配置する監理技術者の場合、本契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していることは、求められますでしょうか。</p>	<p>本工事着手時に配置予定の監理技術者が工場製作期間の監理技術者の場合、当該監理技術者が他の工事の工場製作期間の監理技術者であるときは、本契約締結の日時点で他の工事の工場製作期間が終了していることが必要ですが、工事全体の完成検査が終了していることは要しません。</p> <p>なお、技術者の兼任についてはNo.2のとおりです。</p>
4		<p>工場製作期間の現場代理人と監理技術者を同じ人物で申請及び配置をすること（職務の兼任）は可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p>

5	<p>① 施工計画書（事前審査用）</p> <p>（２）計画工程表について</p> <p>計画工程表作成にあたり、現場着手可能時期及び河川内区域の制限の有無が不明であるため、ご教示願います。また、津市の中間検査の予定の有無の記載も確認できませんでしたのでご教示願います。</p>	<p>河川内区域の制限はありません。現場着手は下部工の工事が完了後（令和6年7月中旬完成予定）に可能です。</p> <p>中間検査は予定しておりません。</p> <p>ただし、津市工事検査要綱のとおり、出来高部分検査（令和5年度、令和6年度）及び随時検査（足場解体前に完成検査時に不可視となる部分について、出来形、品質及び出来ばえを対象とした検査）を予定しております。</p>
---	---	--